

綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助制度申請書類 チェックシート

- 本制度単体での申請は受け付けません。綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度と併せて申請してください。
- 下記の書類が全て揃うまでは受付ができません。
- 受付の際、更に書類が必要となった場合、下記以外の書類を求めることがあります。
- 綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書の添付書類と重複する書類は省略可能です。

以下のチェック項目をご確認の上、申請してください。

- 綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金交付申請書（交付申請額、設置場所、型式名、製造者名、設置機器、最大出力、蓄電容量（公称定格容量）の項目をすべて記入）
- 住民票の写し（転居先に設置された場合は、転居先への移転確約書）
※「住民票の写し」はコピーしたものは不可、個人番号の記載は不要。
- 市町村税の完納証明書（前年度1月1日以降に綾部市へ転入された場合、転入前の市町村税の滞納がないことを確認できる証明書も必要）
- 住宅用太陽光発電システムを設置した建物の全体が確認できる写真
（離れ等に設置した場合、発電した電気が母屋へ配線されていることを確認できる写真も必要）
- 太陽電池モジュール全体が確認できる写真 ※全体を写すことが難しい場合も、できる限りの範囲で太陽電池モジュールの大部分を撮影してください。
- 太陽電池モジュール全体の配置図
- 太陽電池モジュールの型式及び1枚の公称最大出力が明記されている書類（カタログ等）
- 電力会社との電力需給契約の内容が確認できる書類の写し ※関西電力送配電株式会社と契約している場合は、「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」。発電した電気を全て自家使用する場合は利用開始日が確認できる書類の写し。
- 住宅用蓄電システムの設置状況が確認できる写真
- 住宅用蓄電システムの型番、形式、製造番号が確認できる写真
- 蓄電池の型番、形式、蓄電容量（公称定格容量）が明記されている書類（カタログ等）
- 住宅用蓄電システムの設置場所が確認できる配置図 ※手書き可
- 住宅用蓄電システムの回路図等（常時住宅用太陽光発電システムと接続し、当該システムが発電する電気を住宅用蓄電システムが充放電することを確認できる書類）
- 住宅用太陽光発電・蓄電システムの設置に要した経費の領収書の写し
- ※ 太陽光モジュールの公称最大出力の合計が10kWを超えている場合
 - パワーコンディショナの設置状況が確認できる写真
 - パワーコンディショナの型番、形式、製造番号がわかる写真
 - パワーコンディショナの型番、形式、定格出力（10kW未満）が明記されている書類

※ 申請の際は上記の書類とともに、当チェックシートもご提出ください。